

東村山市情報公開制度等 運用状況 (平成31年2月～令和元年6月分)

情報公開条例公布日 平成10年12月24日

施行日 平成11年7月1日

総務課 情報公關係

作成日 令和元年8月5日

1 情報公開請求件数（平成31年2月1日～令和元年6月30日）

請求（申出）件数と決定内容の内訳													
月	請求者数 （年間実人数 の累計）	請求数 （請求・申出数）	義務的請求 （注1）	任意的申出 （注2）	請求件数 （所管課別）	全部公開	部分公開	非公開 （注3）	文書 不存在	存否応答 拒否	却下 （注4）	検討中 （注5）	その他
2月	6	6	5	1	7	3	4						
3月	6	0			0								
4月	9	5	2	3	6		4		2				
5月	13	6	5	1	6	3	2		1				
6月	15	6	6		6	2	4						
合計	-	23	18	5	25	8	14	0	3	0	0	0	0
比率(%)	-	100%	78.3%	21.7%	100%	32.0%	56.0%	0.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※比率の合計欄は小数点以下を四捨五入

- （注1） 義務的請求とは、条例施行日（平成11年7月1日）以後に作成又は取得した公文書に対する公開請求である。
- （注2） 任意的申出とは、条例施行日（平成11年7月1日）より前に作成又は取得した公文書に対する公開申出及び条例第5条に定める義務的請求が可能者以外からの公開申出である。
- （注3） 請求のあった公文書は存在するが、条例第6条各号に該当し非公開としたもの。
- （注4） 請求の要件を満たしていないため却下としたもの。
- （注5） 月末時点において公開決定期間未到達、未決定あるいは請求者と連絡が取れないもの。

2 情報公開請求の所管別内訳（平成31年2月1日～令和元年6月30日）

実施機関	所管名	件数	比率(%)	
議会	議会事務局			
市長	会計課			
	経営政策部	秘書広報課		
		企画政策課		
		行政経営課		
		資産マネジメント課		
		財政課	1	4.0%
		情報政策課		
	地域創生部	産業振興課		
		シティセールス課		
		東京2020オリンピック・パラリンピック推進課長		
		市民スポーツ課	4	16.0%
	総務部	総務課		
		人事課		
		営繕課		
		契約課		
		法務課		
		行政不服審査制度担当主幹		
	市民部	市民課	1	4.0%
		市民協働課		
		市民相談・交流課		
		課税課		
		収納課		
		環境安全部	地域安全課	
	環境・住宅課			
		防災安全課		
		公共交通課	1	4.0%
	健康福祉部	地域福祉推進課		
生活福祉課		6	24.0%	
介護保険課		2	8.0%	
障害支援課				
健康増進課		1	4.0%	
保険年金課		1	4.0%	

実施機関	所管名	件数	比率(%)	
市長	子ども家庭部	子ども政策課		
		子育て支援課		
		子ども育成課	3	12.0%
		児童課		
		子ども家庭支援センター		
	資源循環部	廃棄物総務課		
		ごみ減量推進課		
		施設課		
	まちづくり部	都市計画課	1	4.0%
		まちづくり推進課	1	4.0%
		市街地整備課		
		用地課		
		みどり公園課	1	4.0%
		道路河川課		
下水道課				
教育委員会	教育部	教育総務課	1	4.0%
		学務課		
		指導室		
		(学校)	小学校	
			中学校	
		社会教育課		
		図書館	1	4.0%
		公民館		
		ふるさと歴史館		
		子ども・教育支援課		
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局			
農業委員会	農業委員会事務局			
監査委員	監査委員事務局			
固定資産評価審査委員会				
合 計		25	100%	

※比率の合計欄は小数点以下を四捨五入

3 情報公開請求の状況(平成31年2月1日～令和元年6月30日)

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
50	H31.2.5	以下の業務委託に係る、契約書・仕様書・業務報告書(契約書は最新のもの。業務報告書は30年度に月次で提出されているものを希望) 1、市民課窓口業務等委託 2、保険年金課窓口業務等委託	H31.2.14	部分公開	ア、市民課窓口業務等委託契約書(H30年度分) イ、アの委託契約書に係る業務完了報告書(H30.4月～H31.1月分)	ア、イの文書について「契約の相手方である法人の代表者印影」は、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開 イの文書について「受託者の従業者氏名」は、特定の個人を識別できる情報のため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	市民課	
			H31.2.14	部分公開	ア、保険年金課窓口等業務委託契約書(H30年度分) イ、アの委託契約書に係る業務完了報告書(H30.4月～H31.1月分)	アの文書について「契約の相手方である法人の代表者印影」は、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開 イの文書について「業務担当者の氏名及び印影」は、特定の個人を識別できる情報のため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	保険年金課	
51	H31.2.5	各小中学校ごとの学校配当金の決算の内訳(節別細目)(H25～29年度分)	H31.2.18	公開	学校配当金決算の内訳(H25年度～H29年度分)		教育総務課	H28年度以前は各校単位ではなく、『小学校』『中学校』単位での決算額で公開することを、請求者に説明し了解を得ている。

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
52	H31.2.7	東村山市役所健康福祉部生活福祉課に対し、東京都福祉保健局が行った指導検査の結果が記載された文書一切	H31.2.20	公開	生活保護法施行事務に係る指導検査の結果について(通知)(H26年度～H29年度分)		生活福祉課	※任意的申出
53	H31.2.8	H28及びH29財産表並びに事務報告書の補足情報として、基本チェックリストによる事業対象者数の年齢階層別(5歳毎)・男女別の1号被保険者数	H31.2.18	公開	基本チェックリストによる事業対象者の年齢段階別(5歳毎)、男女別の対象者数(H28年度・29年度分)		介護保険課	
54	H31.2.22	生活保護受給者金銭管理支援業務委託報告書(H27年度～H29年度、H30年11月以降分)	H31.3.4	部分公開	生活保護受給者金銭管理業務委託報告書(H27年度～H29年度・H30年度11月～1月分)	「法人代表者の印影」は、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開 「金銭管理対象者の氏名・フリガナ・生年月日・年齢・担当支援員名・住所・電話番号」は、特定の個人を識別できる情報のため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	生活福祉課	
55	H31.2.28	市町村分地方交付税算定台帳(H22年度～H31年度分)	H31.3.7	部分公開	市町村分地方交付税算定台帳(H22年度～H30年度分)	「市町村分地方交付税算定台帳(H31年度分)」は、H31年度中に行う算定事務の結果をまとめたものであり、現在はまだ作成していないため、文書不存在	財政課	

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
1	H31.4.1	生活保護実施要領・局1-4-1(1)「その者の(中略)稼働能力を有する場合には十分それを活用していると認められること」の「十分それを活用している」か否かを判断する金額・労働時間等基準(市において策定したものに限らず厚生労働大臣及び東京都知事が策定したもので、市が保存しているものを含む。)	H31.4.12	文書不存在		「生活保護法による保護の実施要領について」(S38.4.1付社援発第246号厚生省社会局長通知)第1-4-(1)における、「稼働能力を有する場合にはそれを活用していると認められるか否か」については、その者の能力、経歴、健康状態、世帯の事情等を総合的に勘案して行うべきものであり、個々の受給者ごとに、その状況は様々であることから、給与金額や勤務時間等の一律の基準を設けることは困難であるため、東村山市では策定しておらず、また、厚生労働省及び東京都からも、当該基準の通知は収受していない。よって、文書不存在のため非公開。	生活福祉課	※任意的申出

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
2	H31.4.4	市民スポーツセンター及び西口公益施設サンパルネの前回の指定管理者選定において、1位事業者が提出した企画提案書	H31.4.24	部分公開	東村山駅西口公益施設市民ステーション「サンパルネ」指定管理者 指定申請書	<p>「法人代表者の印影」は、公開すると印影の偽造など競争上又は事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</p> <p>「指定管理者の指定申請担当社員氏名」 「指定申請担当社員のメールアドレス」 「有価証券報告書等で公表されていない代表取締役及び役員の生年月日」 「顔の判別できる写真」 「指定管理者の社員・設備員・清掃員・アルバイトの氏名」 「総括責任者が有している資格の一覧」は、特定の個人を識別することができる情報であるため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開</p>	健康増進課	<p>※任意的申出</p> <p>※健康増進課のみ、非公開情報の検討を行うに当たり、第三者照会を行う時間を要するため、H31.4.26まで期間延長(市民スポーツ課の文書は以前に同じ内容の請求があり第三者照会済) H31.4.24左欄の通り部分公開と決定</p>

No.	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
						「パート等の人数」 「指定管理者と取引関係のある法人の名称」 「ジムに導入している機材名」 「体験チケット、回数券の導入実績」 「利用料金等収入が収支計画を上回った場合の提案の内容」 「職員研修の内容」 「自衛消防訓練の頻度」 「民間団体との連携実績」 「個人情報保護に係る研修の実績」 「グループの人的、技術的資源」 「備品の明細」 「他自治体の類似施設管理運営実績の年間経費・請負金額及び人員体制」は、 指定管理者の事業ノウハウに該当し、公開すると同業他社に模倣され事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開		

No.	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
			H31.4.16	部分公開	東村山市民スポーツセンター指定管理者提案書(H28年度選定時のもの)	<p>「指定管理者と取引関係のある法人の名称及び当該法人が特定できる写真」は、公開すると指定管理者の競争上又は事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</p> <p>「指定管理者の社員・設備員・清掃員・アルバイト・施設利用者の氏名及び顔の判別できる写真」は、特定の個人を識別できる情報のため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開</p>	市民スポーツ課	

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
3	H31.4.11	<p>1、現業員が生活保護実施要領局1-5-(1)～(3)の世帯分離を決定する際の事務処理手順等(名称を問わず。ただし、生活保護手帳、同別冊問答集、東京都作成のいわゆる「青本」を除く)。</p> <p>2、庁内の会議・研修・執務室等において査察指導員等が現業員に対して、大学生等の世帯分離の一連の手続き遂行のための指導に資するために作成したもの(メモを含む)。</p> <p>3、現業員は被保護世帯の子どもが大学等に進学した場合、世帯分離を行う。当該子どもの大学等合格から世帯分離までの間に現業員が行う事務処理手順を示したもの。</p> <p>4、新任現業員等が上記世帯分離の事務を遂行するための手引書(名称等は問わない)等東村山市(補助職員を含む)が作成したもの。</p>	H31.4.24	文書不存在		「生活保護法による保護の実施要領について」(S38.4.1付社援発第246号厚生省社会局長通知第1-5-(1)～(3)の世帯分離に関しては、査察指導員及び現業員は、生活保護手帳・同別冊問答集・同運用事例集に基づき決定を行っており、事務処理要領は作成していないため、文書不存在	生活福祉課	※任意的申出
4	H31.4.17	平成29年度分の生活保護法第63条・78条弁償金(現年度)一覧	H31.4.25	部分公開	H29年度第63条・78条弁償金(現年度)一覧	委任者を除く弁償金該当者の「ケース番号、氏名、かな」は、特定の個人を識別できる情報のため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	生活福祉課	委任状による任意代理人からの請求

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
5	H31.4.18	市立図書館が警察からの捜査関係事項照会書などに基づいて情報を提供した記録(過去5年分)	H31.4.26	部分公開	起案書「図書館情報に関する捜査関係事項照会書への回答(伺い)」	起案書表面について 「文書番号、保存ファイル名、起案日、決定日、施行日」 起案書裏面について 「照会のあった日付、警察署名、司法警察員名、担当警察署名、照会担当者の所属・氏名、照会のため図書館へ来館した者の所属・氏名、照会理由、照会対象者を推測できる住所、照会事項の詳細」 捜査関係事項照会書について 「收受日、照会番号、照会日、警察署名、司法警察員名、警察署長印影、照会対象者の住所・氏名・生年月日・貸出状況確認日、照会警察署の所在地、照会担当者の氏名・電話番号」	図書館	

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
						<p>捜査関係事項照会書への回答文書について 「文書番号、回答日時、回答先名、照会文書番号、照会対象者の氏名・生年月日・住所・電話番号・利用登録日・最終利用日、貸出状況確認日」 ↑ どこの警察が誰のどの日時の情報を調べているかという情報が公になると、捜査事件の被疑者や関係者の逃亡・証拠隠滅のおそれがあり、捜査に支障が生じるため、条例第6条第7号犯罪の予防・捜査等情報に該当し非公開</p> <p>「図書館システムの利用者登録画面のハードコピー」は、システム制作会社の事業運営上のノウハウに当たり、公開すると当該法人の競走上又は事業運営上の利益が損なわれるおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</p>		

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
6	R1.5.7	H29.4.1～H31.4.30を起案日とする生活保護実施要領局1-5-(1)～(3)に基づく世帯分離決定の決裁伺が記載されたケース記録	R1.5.21	部分公開	「生活保護法による保護の実施要領について」(S38.4.1付社援発第246号厚生省社会局長通知)第1-5-(1)～(3)に基づく世帯分離決定の決裁伺が記載されたケース記録(H29.4.1～H31.4.30を起案日とする21世帯分)	「被保護世帯の世帯員氏名・勤務先・通学先・進学先・志望校・受診医療機関名・疾病名、生活保護関連業務受託事業者の従業員名」は、特定の個人を識別できる情報のため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開	生活福祉課	※任意的申出
7	R1.5.13	西武遊園地駅のエレベーター設置について、西武鉄道との協議内容がわかる文書、議事録(H29年度～30年度分)	R1.5.23	部分公開	八坂駅バリアフリー化事業に関する打ち合わせ記録(平成30年度分)	「西武鉄道の担当者氏名」は特定の個人を識別できる情報のため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開 「H29年度の西武鉄道との協議内容がわかる文書」は、口頭による申し合せの確認で十分と判断し、記録を残していないため文書不存在	まちづくり推進課	
8	R1.5.16	平成30年度に東京都が実地検査に入った特別養護老人ホーム●●の検査結果	R1.5.24	公開	H30年度実地検査の結果(H31.4.12付福保指一第1523号)		介護保険課	

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
9	R1.5.22	1、久米川新駅(若しくは新久米川駅)に関する旧国鉄と東村山市との打ち合わせ記録 2、JR武蔵野線の新久米川駅の実現に向けた検討資料。東村山市都市計画マスタープラン(第5章/地域別のまちづくり方針)の駅周辺整備に記載のあるJR武蔵野線の新久米川駅の実現に向けた可能性を検討したもの	R1.5.30	文書不存在		旧国鉄時代に市と国鉄が打ち合わせをした記録及び当該打ち合わせの有無が分かる文書が残っていないため、文書不存在 都市計画マスタープラン策定後、財源や設置場所の問題等から検討が進んでおらず、文書を作成していないため、文書不存在	都市計画課	都市計画マスタープラン策定以前に、新駅等検討調査業務を市が民間事業者に委託している。このときの報告書概要版が図書館で閲覧・コピー可能なことを請求者に説明済。
10	R1.5.22	R1.5.1現在における東村山市内私立幼稚園の各園ごとの各学年別園児数(満3歳児クラスも含む)	R1.6.5	公開	市内私立幼稚園全園それぞれ学年別園児数(満3歳児クラス含む)(R1.5.1現在)		子ども育成課	
11	R1.5.27	所沢市と東村山市が、ところバスの東村山市内運行について結んだ協定がわかる文書。今年度の継続についてわかるものがあればそれも含む。	R1.6.3	公開	ア、H30年度No.46報告書「所沢市内循環バス「ところバス」東村山市域への乗り入れに関する協定 締結式(復命)」 イ、H31年度No.2報告書「ところバス乗り入れに係る運行協定の締結(報告)」		公共交通課	

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
12	R1.6.13	日本共産党都議団による自治体ごとの待機児童数調査の東村山市回答において、保護者が求職活動を休止している子どもの件数を0件と計上した方法が分かる資料	R1.6.26	公開	ア、H31年度No.296收受文書「保育所等利用待機児童数調査について」 イ、求職活動誓約書及び活動報告書		子ども育成課	
13	R1.6.13	公園遊具調査の報告書(直近のもの)	R1.6.26	公開	市立公園遊具保守点検委託点検調査報告書のうち、以下の文書 ア、遊具・器具等点検指針 イ、判定相互表 ウ、点検結果一覧表 エ、CD判定一覧		みどり公園課	請求内容は「報告書」一式であるが、所管より請求者へ確認し、公開する文書を報告書のうち「公開した文書名」欄にある文書のみとすることで合意した。

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
14	R1.6.18	「保育園児園外プール活動に伴う送迎委託」に係る指名・参加業者及び入札金額	R1.7.1	部分公開	「令和元年度保育園児園外プール活動に伴う送迎委託」の見積経過調書一式	<p>「見積経過調書」について 「予定価格、入札書比較金額(税抜き予定価格)」は、公開すると将来の同種事業において、落札価格が高止まり、公正もしくは円滑な契約執行に支障が生じるため、条例第6条第6号行政運営情報エに該当し非公開</p> <p>「見積書」について 「請求者(法人)を除く法人の代表者印影」は、公開すると印影の偽造、不正使用など事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</p> <p>「請求者(法人)を除く見積の内訳表」について 「①時間制運賃の総時間、単価、計、円/時間」 「②キロ制運賃の総距離、単価、計、円/時間」 「①時間制運賃と②キロ制運賃の合計」 は、法人の内部管理情報であり、公開すると競争上又は事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</p>	子ども育成課	

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
15	R1.6.25	運動公園のSL(蒸気機関車)が解体されるまでの経過がわかる書類 ※6月議会の補正予算にSL解体費用を計上した経過がわかるもの	R1.7.9	部分公開	東村山市運動公園設備等劣化度調査委託に係る以下の書類 ア、執行伺一式 イ、入札経過調書一式 ウ、委託契約書一式 エ、委託着手届 オ、調査業務実施計画書 カ、納品書一式 キ、検査結果報告書 ク、委託完了届 ケ、委託検査済通知書 コ、支出命令書 サ、H30年度No.376報告書「東村山市運動公園設備等劣化度調査結果報告書」 東村山市運動公園大気中アスベスト濃度調査委託に係る以下の書類 シ、H31年度No.14起案書「運動公園大気中アスベスト濃度調査に伴う運動公園共通施設費への予算流用」 ス、執行伺一式 セ、指名伺一式 ソ、見積経過調書一式 タ、契約締結起案書	イの文書について「入札を辞退した業者の辞退理由」 コ、ヌの文書について「法人の振込先金融機関名、支店名、預金種類、口座番号」 ↑ 法人の内部管理情報であり、公開すると競争上又は事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開 ウ、エ、オ、カ、キ、ク、コ、シ、ソ、チ、ツ、テ、ト、ナ、ヌ、ネ、ヒの文書について「法人代表者の印影」は、公開すると印影の偽造、不正使用など事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開	市民スポーツ課	

No.	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
					チ、委託契約書一式 ツ、現場代理人及び主任技術者等 通知 テ、委託着手届 ト、納品書一式 ナ、委託完了届 ニ、委託検査済通知書 ヌ、支出命令書 ネ、R1年度No.42報告書「東村山市 大気中アスベスト濃度調査結果 報告」 運動公園内D51形蒸気機関車の状態 調査に係る以下の書類 ノ、R1年度No.45起案書「運動公園 内D51形蒸気機関車の状態調 査(依頼)」 運動公園内D51形蒸気機関車の方針 決定に係る以下の書類 ハ、R1年度No.89起案書「運動公園 内D51形蒸気機関車の方針決定」	エ、オの文書について 「受託者及び協会の 従業者の氏名、住所、生 年月日、学歴、職歴、印 影(一級建築士の氏名、 生年月日を除く)」 カの文書について 「受託者及び協会の 従業者の氏名(一級建築 士の氏名は除く)」 ツの文書について 「現場代理人及び主任技 術者の氏名、住所、生年 月日、学歴、職歴、印影」 ト、ネ、ヒの文書について 「環境計量士と作業環境 測定士の両資格保持者 の氏名、印影」 サ、ヒの文書について 「従業者の印影」 ↑ 個人に関する情報であつ て特定の個人を識別でき る情報のため、条例第6 条第2号個人情報に該当 し非公開		

No.	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
					R1年度(H31年度) 補正予算(第1号) 補正歳出予算要求書に係る以下の書類 ヒ、R1年度(H31年度)補正予算(第1 号)補正歳出予算要求書	サ、ヒの文書について 「見積書内訳の品名・仕様欄のうち、大項目を除いた詳細な内訳及びその単価と金額」は、法人の事業ノウハウに該当し、公開すると同業他社に模倣され事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開		

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
16	R1.6.26	運動公園のSL(蒸気機関車)に関する以下の文書 1、劣化度調査の内容、結果が分かるもの 2、早急な修繕又は撤去が必要であるとの報告 3、アスベストの飛散が無いとの報告 4、改修費や保存する際の費用に関するもの 5、解体撤去を決定した経過 6、解体工事の計画や見通しに関するもの	R1.7.9	部分公開	東村山市運動公園設備等劣化度調査委託に係る以下の書類 ア、執行伺一式 イ、入札経過調書一式 ウ、委託契約書一式 エ、委託着手届 オ、調査業務実施計画書 カ、納品書一式 キ、検査結果報告書 ク、委託完了届 ケ、委託検査済通知書 コ、支出命令書 サ、H30年度No.376報告書「東村山市運動公園設備等劣化度調査結果報告書」 東村山市運動公園大気中アスベスト濃度調査委託に係る以下の書類 シ、H31年度No.14起案書「運動公園大気中アスベスト濃度調査に伴う運動公園共通施設費への予算流用」 ス、執行伺一式 セ、指名伺一式 ソ、見積経過調書一式 タ、契約締結起案書	イの文書について「入札を辞退した業者の辞退理由」 コ、ヌの文書について「法人の振込先金融機関名、支店名、預金種類、口座番号」 ↑ 法人の内部管理情報であり、公開すると競争上又は事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開 ウ、エ、オ、カ、キ、ク、コ、シ、ソ、チ、ツ、テ、ト、ナ、ヌ、ネ、ヒの文書について「法人代表者の印影」は、公開すると印影の偽造、不正使用など事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開	市民スポーツ課	

No.	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
					チ、委託契約書一式 ツ、現場代理人及び主任技術者等 通知 テ、委託着手届 ト、納品書一式 ナ、委託完了届 ニ、委託検査済通知書 ヌ、支出命令書 ネ、R1年度No.42報告書「東村山市 大気中アスベスト濃度調査結果 報告」 運動公園内D51形蒸気機関車の状態 調査に係る以下の書類 ノ、R1年度No.45起案書「運動公園 内D51形蒸気機関車の状態調 査(依頼)」 運動公園内D51形蒸気機関車の方針 決定に係る以下の書類 ハ、R1年度No.89起案書「運動公園 内D51形蒸気機関車の方針決定」	エ、オの文書について 「受託者及び協力会社の 従業員の氏名、住所、生 年月日、学歴、職歴、印 影(一級建築士の氏名、 生年月日を除く)」 カの文書について 「受託者及び協力会社の 従業員の氏名(一級建築 士の氏名は除く)」 ツの文書について 「現場代理人および主任 技術者の氏名、住所、生 年月日、学歴、職歴、印 影」 ト、ネ、ヒの文書について 「環境計量士と作業環境 測定士の両資格保持者 の氏名、印影」 サ、ヒの文書について 「従業員の印影」 ↑ 個人に関する情報であつ て特定の個人を識別でき る情報のため、条例第6 条第2号個人情報に該当 し非公開		

No.	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
					R1年度(H31年度) 補正予算(第1号) 補正歳出予算要求書に係る以下の書類 ヒ、R1年度(H31年度)補正予算(第1 号)補正歳出予算要求書	サ、ヒの文書について 「見積書内訳の品名・仕様欄のうち、大項目を除いた詳細な内訳及びその単価と金額」は、法人の事業ノウハウに該当し、公開すると同業他社に模倣され事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開		

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
17	R1.6.27	運動公園D51に関して、解体の判断をするまでの庁内検討、調査及び報告書、見積等含めた全ての資料及び書類	R1.7.9	部分公開	<p>東村山市運動公園設備等劣化度調査委託に係る以下の書類 ア、執行伺一式 イ、入札経過調書一式 ウ、委託契約書一式 エ、委託着手届 オ、調査業務実施計画書 カ、納品書一式 キ、検査結果報告書 ク、委託完了届 ケ、委託検査済通知書 コ、支出命令書 サ、H30年度No.376報告書「東村山市運動公園設備等劣化度調査結果報告書」</p> <p>東村山市運動公園大気中アスベスト濃度調査委託に係る以下の書類 シ、H31年度No.14起案書「運動公園大気中アスベスト濃度調査に伴う運動公園共通施設費への予算流用」 ス、執行伺一式 セ、指名伺一式 ソ、見積経過調書一式 タ、契約締結起案書</p>	<p>イの文書について「入札を辞退した業者の辞退理由」 コ、ヌの文書について「法人の振込先金融機関名、支店名、預金種類、口座番号」 ↑ 法人の内部管理情報であり、公開すると競争上又は事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</p> <p>ウ、エ、オ、カ、キ、ク、コ、シ、ソ、チ、ツ、テ、ト、ナ、ヌ、ネ、ヒの文書について「法人代表者の印影」は、公開すると印影の偽造、不正使用など事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開</p>	市民スポーツ課	

No.	請求年月日	請求公文書の名称又は内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
					チ、委託契約書一式 ツ、現場代理人及び主任技術者等通知 テ、委託着手届 ト、納品書一式 ナ、委託完了届 ニ、委託検査済通知書 ヌ、支出命令書 ネ、R1年度No.42報告書「東村山市 大気中アスベスト濃度調査結果報告」 運動公園内D51形蒸気機関車の状態調査に係る以下の書類 ノ、R1年度No.45起案書「運動公園内D51形蒸気機関車の状態調査(依頼)」 運動公園内D51形蒸気機関車の方針決定に係る以下の書類 ハ、R1年度No.89起案書「運動公園内D51形蒸気機関車の方針決定」	エ、オの文書について 「受託者及び協力会社の従業員の氏名、住所、生年月日、学歴、職歴、印影(一級建築士の氏名、生年月日を除く)」 カの文書について 「受託者及び協力会社の従業員の氏名(一級建築士の氏名は除く)」 ツの文書について 「現場代理人および主任技術者の氏名、住所、生年月日、学歴、職歴、印影」 ト、ネ、ヒの文書について 「環境計量士と作業環境測定士の両資格保持者の氏名、印影」 サ、ヒの文書について 「従業員の印影」 ↑ 個人に関する情報であつて特定の個人を識別できる情報のため、条例第6条第2号個人情報に該当し非公開		

No.	請求 年月日	請求公文書の名称又は内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
					R1年度(H31年度) 補正予算(第1号) 補正歳出予算要求書に係る以下の書類 ヒ、R1年度(H31年度)補正予算(第1 号)補正歳出予算要求書	サ、ヒの文書について 「見積書内訳の品名・仕様欄のうち、大項目を除いた詳細な内訳及びその単価と金額」は、法人の事業ノウハウに該当し、公開すると同業他社に模倣され事業運営上の利益を損なうおそれがあるため、条例第6条第3号法人情報に該当し非公開		